

一般質問で市政を質す!

消防団の「屯所」(市の責任で所有、維持管理を!)

本市には32の消防団の班があり、それぞれが屯所を持っています。
屯所には、消防団の車両(市が貸与)や機材が収められ、それらを活用することで地域防災の要として活動いただいています。

平成30年には、大阪北部地震、台風21号によって街の至る所に被害が発生しました、その災害で被害のあった屯所の関係者の間で「修繕費をどのように調達するのか」と、苦労しているところに出くわしました。その事柄が、この質問をするきっかけとなり、屯所の維持・更新に対し「公共施設等総合管理計画」や「決算」を通し、複数年に亘って質問の準備を進めていました。

屯所の所有実態は、土地の所有は寝屋川市、大阪府、自治会、神社、民地など。建物の所有は自治会、寝屋川市、不明など、状況はバラバラです。

板東：消防団員の位置づけは？

行政：非常勤特別職の地方公務員。

板東：消防団全体で、市域のどの程度をカバーしているのか？

行政：市域の全てをカバーしている。

板東：屯所が、他の施設と併設していたり、他の機能を兼ねている状況は？

行政：公民館との併設が6箇所、会議スペース等の機能を兼ねているものが1箇所、他の25箇所は消防団車両庫として利用している。

板東：屯所の維持管理と建替費用の捻出方法は？

行政：維持費については、現在、消防団で調査中だが、「自治会の負担」「自治会と当該班の負担」「当該班の負担」の3つのパターンがある。建て替え費用は、全てを把握できていないが、自治会等の負担と認識している。

板東：市からの支援は？

行政：支援の実績はない。

板東：大阪府内の市町村での補助制度の状況は？

行政：北河内では、5市が新築・修繕に補助を行っている。1市が市の直営。

板東：屯所は、市の所有が当然との立場に立っている。しかし、消防団・屯所のそれぞれで歴史や成り立ちの経緯が違い、その関係者の中でも考え方に違いがあると思う。ただ、現状には課題がある、そこで、市の所有、責任で維持をしていくという方向性の基、消防団などの関係者と協議すべきでは？

行政：屯所の維持については、実態把握、課題整理を行った上で、できる限り速やかに具体的な対応の検討を進めるよう、消防団と協議していく。

今回の質問をするに当たって、時を同じくして消防団でも同じ課題認識の下、「屯所運営部会」によって各消防団へアンケート調査を実施しているところでした。

市が消防団へ貸与している車両などの収納庫に、市の関与がないことを明らかにし、課題共有が当初の目的でしたが、消防団関係者の動きもあることから、行政には結果を出すことが求められる事案となっています。

消防団の班名(32班)			
第1分団	大利班	高柳班	上神田班
	中神田班	下神田班	黒原班
	対馬江班	仁和寺班	葛原班
	池田下班	池田川班	点野班
第2分団	石津班	太間班	木屋班
	三井班	田井班	郡班
	平池班		
第3分団	国松班	秦班	太秦班
	高宮班	小路班	
第4分団	上中木田班	下木田班	堀溝班
	河北班		
第5分団	寝屋班	打上班	明和班
	高倉班		

雑草と景観と体感治安

雑草の放置状態は、これが空き家であった場合、行政指導に値します。つまり、市による適正管理ができていないことと言えます

板東：雑草によって景観を損ね、道路に飛び出した様は、体感治安にマイナス効果を与えているのでは？

行政：マイナス要因になると認識している。

板東：草刈り頻度の基準と実施時期は？

行政：道路は、梅雨時期から8月にかけて年2回が基本。主な公園は年3回程度、その他の都市公園は年1回。主要な用水路は、年2回が基本。

板東：アスファルトやコンクリートの隙間から点々と生えている路線の草刈りは？

行政：自治会等からの要望に基づき、全市域において実施している。

板東：景観や通行に支障のない長さの草刈りと、根元から刈る場合とを組み合わせ、回数を増やすことで市民満足度を高くするようにできないか？

行政：市民満足度につながるよう、一層、効果的に実施していく。

板東：乗車式や自走式の草刈り機の活用の考えは？

行政：道路は、ガードレールなどが障害となるため使用は困難。都市公園では、自走式も活用している。

板東：道路のガードレールに対応した乗車式草刈り機はある。そもそもの根本の課題は、予算総額にあると考える。更に予算を増額しては？

行政：令和4年度は、前年度から約500万円の増額をしている。市民の安全性・快適性を確保するよう、効果的な草刈りを行う。

次年度には、実施の順番や委託の仕方など、草刈りのやり方全般を変更することとなりました。その効果を確認の上、必要であるなら次の対応を決めたいと思います。

孤独死・同居孤独死の対策を

令和2年度実施の国勢調査によると、高齢者のうち、後期高齢者の数が前期高齢者を上回りました。一人暮らし高齢世帯は、65歳以上が14,888人、その内75歳以上が8,446人です。高齢者のみの夫婦世帯は、65歳以上が13,898世帯、うち75歳以上が7,187世帯です。その背景から、今回は「終活支援の必要性」を質し、その関連質問として取り上げたものです。

板東：孤独死・同居孤独死の定義は？

行政：法的に明確な定義はない。一般的には、誰にも看取られずに亡くなった場合と認識している。

板東：孤独死・同居孤独死で、事前にフォローしていた件数は？

行政：令和元年度は23件中18件、2年度は31件中19件、3年度は25件中20件。

板東：民間事業者と連携協定で行っている「高齢者見守りネットワーク事業」での実績は？

行政：連絡件数は令和3年度34件、令和4年度8月末時点で8件。救助につながったのは、4件ずつ。

板東：高齢者の見守りのため、ボタンを押せば救急につながるの機器を貸与している。本人の意思に関係なく異変情報が自動発信される手法に変更しては？

行政：機器の活用を含め、調査・研究する。

板東：行政において、見守りの必要な対象者の把握とニーズ調査を行っては？

行政：それらを踏まえた支援は重要だと認識しているが、民生委員等の負担もあることから、他市事例を調査・研究する。

板東：市民が躊躇なく異変情報を連絡できるホットラインを設置しては？

行政：他市の取り組み事例を調査し、検討する。

今議会の質問の答弁を通じて感じたのは、社会背景の変化によって起こりうる課題への予見の不十分さです。他市の先進的・効果的な取り組み情報の収集を強化するよう要望すると共に、質問終了後に改めて担当課と話し合い、現場で感じる課題の深刻さを伝えました。

2022年度 単年度は赤字決算

会計区分	決算額		差引 (A)-(B) (C)	繰越金 (D)	実質収支 (C)-(D)
	歳入(A)	歳出(B)			
一般会計	104,466,236	103,189,810	1,276,426	141,701	1,134,725
国民健康保険特別会計	26,903,145	26,431,930	471,215	0	471,215
介護保険特別会計	22,308,985	22,156,509	152,476	0	152,476
後期高齢者医療特別会計	3,918,044	3,726,558	191,486	0	191,486
公共用地先行取得事業	0	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金	32,903	26,501	6,402	0	6,402
合計	157,629,313	155,531,308	2,098,005	141,701	1,956,304

【一般会計】 歳入 1044億6623万円
歳出 1031億8910万円

形式的には黒字となっていますが、本年度の実質収支額から前年度分を引いた差額が、2022年度の単年度収支となることから、5億7816万円の赤字です。

単年度が赤字となったのは、前年度に引き続き2年連続ですが、実質収支額については18年連続の黒字を確保しています。

当初予算額は、908億4000万円だったことから、最終的に25.1%増加しました。その主な理由は、新型コロナによる「給付金」「ワクチン接種」「地方創生臨時交付金」などです。

令和3年度は、臨時会を含め9回の議会が開催され予算審議が行われました。その中で、4つの事業予算の計上を認めない修正予算となったものもありました。それは「窓口専門職員の被服費」「駅前庁舎改修工事設計業務委託料」「インフルエンザワクチン予防接種」「感染症拡大防止協力支援金」です。

【全会計】 歳入 1576億2931万円
歳出 1555億3130万円

こちら、上記と同様の考え方で、単年度では9億2842万円の赤字です。特別会計の中では「後期高齢者医療特別会計」のみが黒字でした。全会計の実質収支額は9年連続の黒字を確保しています。

保健所の仕事

精神保健福祉分野

保健予防課では、健康の保持・増進、疾病予防を主な業務としています。

精神保健の相談として、「精神保健福祉士」「保健師」「医師」「臨床心理士」などの専門職によって、電話やメールでの相談や訪問指導が行われています。（以下、令和3年度の実績です）

■相談者の年齢

0～19歳 131件 20～39歳 1,126件 40～64歳 2,100件 65歳以上 521件

■相談内容

精神病 1,316件 心の健康づくり 653件 アルコール 364件 老人精神保健 192件
摂食障害 106件 薬物 106件 ギャンブル 55件 ゲーム障害 17件

近年の傾向として、相談の実人員数が増えています。